

京都市告示第 317号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成16年10月20日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	延 長	敷地の幅員
嵯峨緯317号線	右京区嵯峨柳田町35番地の50地先から 同町35番地の52地先まで	メートル 169.40	6.00 ～メートル 7.20
御陵経41号線	西京区御陵峰ヶ堂町一丁目100番地の30地 先から 同町100番地の28地先まで	78.00	5.22 ～ 5.23
御陵経42号線	西京区御陵大枝山町三丁目5番地の1地先 から 同町9番地の9地先まで	120.40	6.01 ～ 16.06
御陵経43号線	西京区御陵大枝山町三丁目13番地の1地先 から 同町14番地の6地先まで	123.30	6.00 ～ 12.06
御陵緯86号線	西京区御陵峰ヶ堂町一丁目200番地の7地 先から 同町20番地の15地先まで	152.40	5.00 ～ 8.26
御陵緯87号線	西京区御陵峰ヶ堂町一丁目20番地の9地先 から 同町21番地の9地先まで	243.80	5.01 ～ 11.39

御陵緯88号線	西京区御陵峰ヶ堂町一丁目26番地地先から 同区御陵大枝山町三丁目6番地の1地先まで	79.20	6.00 ~ 12.05
御陵緯89号線	西京区御陵峰ヶ堂町一丁目200番地の8地先から 同区御陵大枝山町三丁目7番地の1地先まで	79.20	6.00 ~ 13.33
御陵緯90号線	西京区御陵峰ヶ堂町一丁目200番地の8地先から 同区御陵大枝山町三丁目8番地の1地先まで	79.20	6.00 ~ 12.04
御陵緯91号線	西京区御陵大枝山町三丁目302番地地先から 同町100番地の28地先まで	120.40	4.03 ~ 6.24
御陵緯92号線	西京区御陵大枝山町三丁目12番地の9地先から 同町100番地の43地先まで	163.20	4.00 ~ 12.05
御陵緯93号線	西京区御陵大枝山町三丁目11番地の10地先から 同町10番地の10地先まで	268.40	4.21 ~ 12.06
御陵自歩44号線	西京区御陵峰ヶ堂町一丁目200番地の8地先から 同区御陵大枝山町三丁目5番地の1地先まで	93.90	4.02 ~ 4.23
御陵自歩45号線	西京区御陵大枝山町三丁目13番地の6地先内	17.10	4.00 ~ 4.01
松尾御陵107号線	西京区御陵大原1番地の31地先から 同町1番地の40地先まで	713.10	6.00 ~ 17.50
松尾御陵自歩1号線	西京区御陵大原1番地の39地先から 同町1番地の2地先まで	89.50	4.50 ~ 9.48
松尾山田緯57号線	西京区山田開キ町5番地の22地先から 同町5番地の7地先まで	88.30	6.00 ~ 11.80

久我経90号線	伏見区久我御旅町10番地の50地先から 同町10番地の22地先まで	93.80	6.00 ~ 12.02
久我91号線	伏見区久我森の宮町4番地の7地先から 同町4番地の98地先まで	160.10	6.00 ~ 13.60

(建設局道路部道路明示課)